

令和5年度 第1回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時：令和5年10月16日（月）14時00分～16時10分

2 会 場：千葉市役所 2階 XL202・203会議室

3 出席者：

(1) 委員

久保委員（会長）、矢澤委員（副会長）、猪原委員、江藤委員、小原委員、風間委員、久留島委員、高島委員、原木委員、増田委員、松浦委員、横尾委員

(2) 事務局

【こども未来局】	宍倉こども未来局長、 大町こども未来部長、 石野幼児教育・保育部長
【こども未来部こども企画課】	宮葉課長
【こども未来部健全育成課】	石田課長
【こども未来部こども家庭支援課】	高木課長、 中坂企画調整担当課長
【東部児童相談所】	山口所長
【西部児童相談所】	桐岡所長
【幼児教育・保育部幼保支援課】	皐月課長
【幼児教育・保育部幼保運営課】	小林課長
【幼児教育・保育部幼保指導課】	香川課長、 渡邊保育所指導担当課長、 佐藤職員担当課長
【保健福祉局健康福祉部健康支援課】	岡田課長
【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課】	上田放課後子ども対策担当課長

4 議 題：

- (1) 会長、副会長の選任について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗状況について
- (3) 令和5年度における教育・保育施設等の整備状況について

5 議事の概要：

- (1) 会長、副会長の選任について
設置条例に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選任した。
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗状況について
事務局から子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗状況について説明があ

り、質疑応答、意見交換の後、了承として答申することを決定した。

(3) 令和5年度における教育・保育施設等の整備状況について

事務局から令和5年度における教育・保育施設等の整備状況について説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承として答申することを決定した。

6 会議の経過：

○佐久間補佐 予定の時刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回千葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の佐久間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は、過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。入室の際に配付しました傍聴要領の記載事項に違反したときは退室していただく場合がございますので、御注意願います。

続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日、机上に座席表を配付してございます。その他、次第、委員名簿、会議資料につきましては、事前に送付しておりますものを御使用ください。

不足等はありませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局長の宍倉より御挨拶を申し上げます。

○宍倉こども未来局長 皆様こんにちは。こども未来局長の宍倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より市政各般に御理解、御協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、今年度は委員改選がございました。皆様、大変御多忙なお立場であるにもかかわらず、委員をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、我が国の少子化の状況は昨年初めて出生数が80万人を割り込むというような数字が出ておまして、深刻化しております。国が今年6月に決定いたしましたこども未来戦略方針におきましても、少子化は我が国が直面する最大の危機であるとの認識が示されました。

このような少子化の状況は本市も同様でございます。子どもや子育て家庭への支援の充実喫緊の課題でございます。本市におきましても、こどもプランに基づきまして各種施策を実施しているところでございます。

本日の会議では、まず、会長・副会長を御選任いただきまして、その後、事務局よりこどもプランの中の子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗状況と、令和5年度における教育・保育施設等の整備状況について御説明をさせていただきます。その後、委員の皆様より御意見等を賜りたいと存じます。

本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 続きまして、今年度、委員の改選がございましたので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元の委員名簿に沿って御紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐縮でございますが、その場で一旦御起立いただきますようお願いいたします。

公募委員の猪原早紀様。

○猪原委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 イオン株式会社ダイバーシティ推進室室長、江藤悦子様。

○江藤委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 連合千葉・中央地域協議会副議長、小原等様。

○小原委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 全千葉県私立幼稚園連合会会長、風間一郎様。

○風間委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 和洋女子大学家政学部服飾造形学科特任教授、久保桂子様。

○久保委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 NPO法人ファザーリング・ジャパン、久留島太郎様。

○久留島委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 公募委員の高島翔也様。

○高島委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 全国病児保育協議会理事、原木真名様。

○原木委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 千葉県認定こども園会議理事、増田和人様。

○増田委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 千葉市保育協議会会長、松浦伸治様。

○松浦委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 千葉市社会福祉協議会常務理事、矢澤正浩様。

○矢澤委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 公募委員の横尾有沙様。

○横尾委員 よろしくお願いいいたします。

○佐久間補佐 委員の皆様、ありがとうございました。

なお、事務局職員の紹介につきましては、座席表の配付により代えさせていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、議題（１）会長及び副会長の選任についてでございますが、会長が決まりますまでの間は、宍倉こども未来局長が議事の進行を務めさせていただきます。宍倉局長、お願いいいたします。

○宍倉こども未来局長 それでは、会長が決まりますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

議題（１）会長及び副会長の選任でございますが、千葉市子ども・子育て会議設置条例第４条第２項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めるとされておりまして、委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

○久留島委員 それでは、互選ということで提案させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。私から御推薦申し上げます。

会長には、仕事と子育ての両立支援に関する研究等に造詣が深く、これまで多くの研究成果を上げてこられ、前会長でございます久保委員を推薦いたします。

また、副会長には、地域の福祉を全般にわたり推進しておられる専門機関であります千葉市社会福祉協議会で常務理事を務められ、また、行政分野での御経験も豊富で、前副会長を務めていただきました矢澤委員を推薦したいと存じます。いかがでしょうか。

○穴倉子ども未来局長 ありがとうございます。

ただいま久留島委員より、会長に久保委員を、副会長に矢澤委員を推薦する旨の御提案がございましたが、皆様いかがいたしましょうか。

【 異議なし 】

○穴倉子ども未来局長 皆様、異議なしということでございます。久保委員に会長をお願いし、矢澤委員に副会長をお願いしたいと存じます。

会長と副会長の任期でございますけれども、特に規定はございませんので、委員の任期と同じ期間とさせていただきたいと存じます。皆様、御協力ありがとうございます。

それでは、会長、副会長のお席のほうに御移動をお願いいたします。

【 座席移動 】

○佐久間補佐 それでは、久保会長、一言御挨拶をお願いいたします。

○久保会長 それでは、ただいま選出されました久保でございます。どうぞ皆様、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○矢澤副会長 改めまして、社会福祉協議会の矢澤でございます。会長を補佐して、円滑な会議の運営に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐久間補佐 それでは、ここからは会長に議事進行をお願いしたいと思います。久保会長、よろしくお願ひいたします。

○久保会長 それでは、本日の議題に入らせていただきます。議題（２）子ども・子育て支援事業計画の令和４年度進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○皐月幼保支援課長 幼保支援課の皐月と申します。よろしくお願ひいたします。

議題（２）子ども・子育て支援事業計画の令和４年度進捗状況について御報告をします。課が多岐にわたりますので、私のほうで一括して説明をさせていただきます。

それでは、まず机上配付させていただきましたＡ４縦１枚の資料１と、同じく机上配付させていただいた資料１（別紙２）と、事前にお送りした資料１（別紙２）、（別紙３）、（別紙４）をお手元に御用意をお願いいたします。

子ども・子育て支援事業計画の令和４年度進捗状況ということで、まず資料１を御覧ください。

こちらの表は、千葉市子どもプランの令和４年度進捗状況について、評価項目ごとに

実施状況をまとめたものでございます。網かけをした2以降はこちらの子ども・子育て会議の所掌の範囲外となりますので、本日は白抜きしてあります一番上の1、子ども・子育て支援についてのみ御説明をいたします。

子ども・子育て支援につきましては、掲載施策数83のうち、令和4年度の評価対象施策数は78でございました。右側にA、B、C、Dと書いてありますが、Aが、計画以上の成果があった、Bが、おおむね計画どおり実施した、Cが、計画どおり実施できなかった、遅れがあった、Dが、未実施となっており、それぞれAが0、Bが74、Cが3、Dが1となっております。

その数字の下の括弧書きとなるのは新規・拡充事業でございまして、12施策のうち、Bが10、Cが1、Dが1となっております。

事業数が多数ありますので、このうち新規・拡充施策と、あと既存施策のCとDのものについて御報告をいたします。

続いて、資料1（別紙2）を御覧ください。

机上配付させていただいた1枚ものが、事前に配付をさせていただいた資料1（別紙2）の1枚目の差し替えとなります。

まずは、資料1（別紙1）を御覧ください。

こちらが千葉県こどもプラン（第2期）の新規・拡充事業の進捗状況をまとめたものとなります。表の見方としまして、横1行につき1事業を掲載しており、真ん中辺の該当事業、事業名というところに事業名、紙の右側の令和4年度という太い黒枠の中の網かけをしてある部分が、評価と令和4年度の実施内容、一番右に、実施内容に関する参考値を記載してございます。

ナンバー1の教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくりについてですが、こちらは、計画上は令和3年度に実施する予定だったんですが、実施内容のところを御覧いただきたいと思いますが、新型コロナウイルス対応の影響により、着手・実施が遅れたが、令和5年3月に取りまとめた「幼児教育・保育のバージョンアップ宣言」の中で令和6年度に開設をすることを決めましたので、Cという評価をしてございます。

続きまして、ナンバー2、「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援につきましては、対象者の園見学会2回、ガイダンスを1回実施しましたので、Bと評価しております。

続きまして、ナンバー3、認定こども園、保育園等における外国人児童・アレルギー児童等への対応のための保育補助者の配置につきましては、公立保育所3か所に外国人対応職員を配置していることからBと評価してございます。

続いて、ナンバー4、認定こども園、保育園の老朽化対策についてですが、民間保育園の建替えに係る費用の助成を実施したことからBとしてございます。

こちらの資料1（別紙1）について、今まで御説明したナンバー4までが保育園、認定こども園等に関するところで、ナンバー5以降は主に子どもルームに関する資料となります。

続いて、ナンバー5、子どもルーム指導員給与の改善ですけれども、令和2年度より指導員給与の増額等々を実施していることからB評価としております。

続いて、ナンバー6、民間事業者への委託拡大の検討ということで、子どもルームの運営に関して民間事業者への委託を実施したことからBとしてございます。

続いて、ナンバー7、民間事業者への運営費等の補助ですけれども、子どもルームを運営する事業者に対して補助金を交付したことからBとしております。

ナンバー8、送迎補助などの多様な補助メニューの検討につきましては、子どもルームで送迎補助などを行う施設に対する補助の検討を行ったところなんですけれども、実施に至らなかったためD評価としてございます。また、資料に記載はございませんが、実施に至らなかった理由としましては、予算の確保ができなかったことによるものでございますので、引き続き検討を行ってまいります。

続いて、ナンバー9、入退所管理システムの導入につきましては、全ての公設子どもルームで実施したことでB評価としてございます。

ナンバー10、学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置につきましては、全ての学校敷地外子どもルーム35か所にAEDを設置しましたので、こちらもB評価としてございます。

ナンバー11、子どもルーム利用児童への学習機会の提供ということでは、1日の子どもルームでの生活スケジュールの中に宿題や読書等の時間を設けたことから、B評価としてございます。

最後に、ナンバー12、認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応につきましては、医療的ケアガイドラインを見直すとともに、ガイドラインに沿った受入れを行ったことからB評価としてございます。

こどもプラン新規・拡充事業に係る令和4年度の評価については、以上となります。

続いて、資料1（別紙2）をお願いいたします。

こちらは、既存事業の評価になりますが、繰り返しになりますが、量が多いのでC・D評価の事業のみ御説明させていただきます。

まず1枚目、机上配付させていただいた資料を御覧ください。こちら、1枚目の下から4段目の認定こども園における施設運営に係る調査・研究事業につきまして、事前にお配りした資料ではD評価としておりましたが、取組内容の記載内容に、実際には令和4年度に様々な研修やノウハウの共有などをやってきたんですけれども、そこに記載が漏れていてD評価とさせていただいていたんですけれども、会議開催を前に改めて点検したところ、きちんと取組をしていたということで、実施内容を変更させていただくとともに、評価をBと修正をさせていただきました。事前の資料送付前に実施確認ができなかった点についておわびいたします。申し訳ありませんでした。

続きまして、資料1（別紙2）の2枚目をお願いいたします。ナンバー24から始まる紙になります。

こちらの表の見方ですけれども、網かけしてある真ん中辺の部分が令和4年度の実施内容、網かけの右側に記載してあるものが事業名になります。この紙の中にC評価が2

個ございますので、こちらについて御報告をいたします。

まず上から6行目、ナンバー29の教育・保育関係団体非加盟園等の職員に対する研修の機会の創出でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、規模を縮小して地域型保育事業及び認可外保育施設に従事する職員を対象として研修を実施した、ということで、こちらの規模を縮小した状況を踏まえてC評価としてございます。

そしてその下2行飛ばしてナンバー32、保育教諭確保のための保育士資格取得補助事業ですけれども、幼稚園免許所有者で保育士資格を新たに取得するための受講料助成にかかる受講者を募集したんですけれども、応募がなかったために令和4年度は実績が発生しなかったことからC評価としております。今後も周知・実施を継続することとなっております。

それでは、資料1（別紙2）についての説明はこちらで終わらせていただきまして、残りのものにつきましては、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

続きまして、資料1（別紙3）をお願いいたします。

こちらは、令和4年度に実施した教育・保育の提供、平たく言いますと、未就学児の通う施設の整備状況の実績を記載したものでございます。横に網かけがしてあります令和5年度の確保内容のところを御説明いたします。

表の右側、左から私立幼稚園の認定こども園への移行状況、認可外保育施設の認可化の状況、既存保育所の定員変更・分園設置の状況、事業所内保育事業における「地域枠」の設定状況、その他という5分類について令和4年度にどれぐらいの量を確保したかについて記載をしております。

私立幼稚園の認定こども園への移行につきましては4園、全部で525人分、認可外保育施設の認可化はなし、既存保育所の定員変更等につきましては、全部で2号が75人分、3号が50人分、事業所内保育事業における「地域枠」については2園で3号を13人分、最後のその他、保育所の新設が合わせて2号122人、3号86人となっております、2号と3号が合計で464人分の増となっております。

増やした分が464ございますが、同時に定員が入らない等の理由で廃止をした施設もございます。昨年度の3月の会議のときに廃止施設については御説明させていただきましたが、廃止等に伴って定員が減員されたのが129ございまして、その差の334が前年度から増えた2号・3号定員ということになります。

1号とか2号とかの区分について簡単に御説明をさせていただきたいと思いますが、1号、2号、3号とは、施設を利用されるお子様の国の基準に基づく区分となります。2号というのが、3歳以上児で保護者の就労等により保育を必要とするお子さん、1号が、2号以外の3歳以上児、3号は、2号と同様に保護者の就労等により保育が必要な0歳～3歳未満の子どもを指すというふうに御理解いただければと思います。

令和4年度の教育・保育の提供についての御説明は以上となります。

続きまして、資料1（別紙4）をお願いいたします。

子ども・子育て支援事業計画に位置付けている事業の教育・保育の提供以外の地域子

ども・子育て支援事業の提供について御報告をします。

まず、①放課後児童クラブ（子どもルーム）についてです。この子どもルームについての説明をする前に、まずこの表の見方を御説明させていただきたいと思います。一番上に実施年度における実施内容、左から順に令和2年度、3年度、4年度、5年度、6年度と、こどもプランの計画期間の実績を記載しておりまして、今回は令和4年度について御報告をいたしますので、真ん中の令和4年度のところを主に御覧いただければと思います。説明する際には一番上の実施内容と、下から2行目の実施年度における課題、あと一番下の今後の方向性について主に御説明をしたいと思います。

真ん中に書いてある数字につきましては、白抜きの見込みと書いてある部分が計画量の数値、その見込みに対して、網かけしてある部分が令和4年度の実績となりまして、大体の事業において見込みよりも実績が下回っているという状況となっております。

それでは、放課後児童クラブ（子どもルーム）の説明に入らせていただきます。放課後児童クラブ（子どもルーム）はいわゆる学童クラブでございます。小学校の学校終了後、お子様をお預かりするということですのでけれども、令和4年度の実施につきましては、子どもルームを6か所新設し、施設数は合計159となりました。また、社会福祉協議会が主に子どもルームの運営を受託していただいているところですが、社会福祉協議会以外の民間事業者への委託をしたところで、新たに委託をしたのが16か所、累計で37か所となっております。また、令和4年度には6校にアフタースクールを、子どもルームから移行する形で導入をしております。

こちらのアフタースクールというのは千葉市の独自の事業でございまして、放課後児童クラブ（子どもルーム）は保育所と同じように保護者の就労等により面倒をみられないというお子さんのみが御利用いただけるという要件がございます。また、アフタースクールというのは就労条件にかかわらず、希望する全ての児童に居場所と多様な体験の機会を提供する事業となっております。もともと既存にあった放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営するような事業というふうに御理解いただければと思います。

子どもルームにつきましては、記載の人数の実績となりまして、課題としましては、子どもルームの新設、民間事業者への委託替えの実施に伴い待機児童数は減少傾向にあるけれども、待機児童が発生しているところが課題となります。

今後の方向性につきましては、引き続き、子どもルームの適正配置により待機児童の解消を目指してまいります。また、令和4年3月に策定した第2期放課後子どもプランに基づきまして、先ほど御説明したアフタースクールを原則市内の全ての小学校に展開することを目指し、年10校ずつ、子どもルームからアフタースクールへ移行するという方向性を現時点で進めているところでございます。

次のページをお願いいたします。

続きまして、②延長保育でございます。こちらは、保育所等において基本的に保育時間外、主に夜について保育を実施するものでございます。課題としましては、量の見込みに対応して事業量を維持するというところで、特に大きな課題はないと認識しており

ます。

今後の方向性ですけれども、本事業はほぼ全ての園で事業を実施しているため、基本的には現状で充足していると考えております。今後開園する認定こども園、保育園等においても原則として事業を実施し、量の見込みに対応した事業量を供給していくこととしております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、③-1、一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育でございます。こちらは、幼稚園のいわゆる教育時間、主に9時から2時ぐらいというところが多いですけれども、それ以外の時間、朝とか夕方にお子様をお預かりするという事業でございます。

下の課題のところですけれども、新型コロナウイルス感染症対策としての預かり保育の利用控えはあったものと考えられるが、利用実績については、コロナ禍前とおおむね同水準となったと認識しております。

今後の方向性としましては、各園の預かり保育の実施状況などの案内を子育て支援コンシェルジュ等を通して周知に努めることとしています。

子育て支援コンシェルジュについてはまた後ほど御説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

続いて、③-2、一時預かり事業（幼稚園型以外）でございます。こちらは、実施内容のところにも記載がありますが、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童、お子様を一時的に預かり、必要な保育を行うという事業でございます。

課題としましては、保育士確保が困難であることや、事務的な負担を理由に休止している園が16園あるというのが課題となっております。こちら、一時預かり事業は、1つ前のページで御説明した幼稚園とは異なりまして、主に保育園で実施していただいている事業でございますが、そもそも保育園にとって負担感があるということで休止している園があるというのが課題でございます。

今後の方向性につきましては、千葉市こどもプランの中間見直しにおいてニーズ調査をした結果、約6万8,000人のニーズがあるということ把握しておりますので、引き続き実施園の拡充に努めてまいります。また、先ほど申し上げました16園の休止園につきましては、引き続き、状況等を確認しながら事業の再開についてお願いをしていきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

④ファミリー・サポート・センター事業でございます。こちらは、実施内容にも記載がありますが、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行ったと記載がございます。ファミリー・サポート・センターは、簡単に言うと子育て家庭がお互いに助け合う有償ボランティアのような制度となっております。

課題につきましては、コロナの影響により活動依頼件数が減少したこと、また、勤務

形態の多様化等により在宅時間が増えた結果、家族等が保育をする状況があったこと等により、支援を必要とする状況の減少があったことで全体的な活動数が減少したと見られる形となりました。

上の確保方策の実績の欄を御覧いただきますと、5,143が4,635と500以上減っている状況でございます。こちらの減っている理由につきましては、コロナや預け控えがあったということもあるかと思うんですけれども、平成31年をピークとしまして、利用したいという会員さんが年々減少しているということがございます。それが年少人口の減少に伴うということもあるとは思うんですけれども、全体を通して利用をする方が減っているということが課題と考えております。

今後の方向性ですけれども、感染状況等により、活動依頼を控えていた依頼会員のニーズが再び増加することが見込まれますので、引き続き提供会員及び両方会員の確保を図るべく、積極的に周知を行ってまいります。

この提供会員という方がサービスを提供するボランティアをする人、両方会員というのがお願いすることもあるし、請け負うこともあるし、両方の活動をする方となります。この依頼に対してサービスを提供していただける提供会員が見つからない場合があることから、引き続きこのサービスを提供する方を増やすということに向けて周知を行っていくということを今後の方向性としております。

続いて、⑤病児保育事業を御覧ください。こちらは病気等で通常の保育所等に通えないお子様を病院に併設する保育施設でお預かりしている事業ですけれども、令和4年度は10施設、62名で実施をしております。

課題としましては、コロナの影響により利用者数が減っており、令和4年度は3,228と令和3年度と同程度となっております。2つ左の令和2年度の下段を御覧いただきますと、前年度の6,678人に比べと記載がしてございます。こちらは、平成31年度の実績は6,678人ということですので、令和4年度の実績3,228人はコロナ前と比べますと半分程度の実績という状況でございます。コロナの感染拡大前は利用希望が多くお断りをする状況だったことから、感染状況によっては今後もニーズが高まるということが課題として認識している点でございます。

今後の方向性につきましては、コロナの感染状況と利用者数の回復状況等を見極めながら、新規開設について慎重に検討をしていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、⑥地域子育て支援拠点事業でございます。こちらは、市内の子育て家庭がいろいろな相談をしたり、遊んだり、また体験をしたりというような、学校施設外など20施設で遊んでもらうものでございます。きぼーるにある子育て支援館と、各区にある子育てリラックス館、また、地域子育て支援センター、合計市内の20施設で運営をしております。

課題としましては、コロナの感染対策として入場制限等をしておりましたが、令和4年度は入場制限等を段階的に緩和しながら運用をしたということで、利用者数は18万1,800人であり、令和3年度は13万3,500人、令和3年度はほぼ全面的に入場制限をして

おりましたので、その点、3年度に比べれば入場者数が増えたものの、コロナ前の22万人程度から比べるとまだ入場者数は回復していないのが課題となっています。

今後の方向性としましては、地域に子育て支援機能を有する保育所等との連携強化や父親の利用を促進する環境整備など、保護者のニーズに応じた様々なサービスの提供などの方策を検討していくこととしております。

次のページをお願いいたします。

⑦-1、利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）でございます。子育て支援コンシェルジュというのが、主として保育のサービス、「こういった保育施設がありますよ」といったご案内や、その他の子育て支援サービスに関する情報提供や相談等に対応をする専門職員の方でして、千葉市では、実施内容のところに記載のとおり、各区役所、正確には保健福祉センターのこども家庭課に配置をしており、稲毛区は2名、その他の区は1名、7名体制で実施をしています。

課題としましては、相談人数が前年度の9,293人から8,885人と減少をしたということと、あと出張相談、区役所で待っているだけではなくて、例えば何歳児健診のときですとか、先ほど出てきました地域子育て支援センターなどに出張をして相談に対応するという事業を行っていく中で、コロナの影響で出張相談は見合わせておりましたが、令和4年から徐々に再開をしている中で、出張相談も回復してきているものの、まだコロナ前のレベルには回復していないという状況がございます。

今後の方向性ですけれども、もともとこどもプラン上では各区2人体制ですということを目指していたところですが、コロナで相談件数が減ったこともあり、引き続き稲毛区の2人体制としての効果を検証しながら、各区の増員の必要性を検討していくこととしております。

次のページをお願いいたします。

続いて、⑦-2、利用者支援事業（母子健康包括支援センター）でございます。母子健康包括支援センターは、乳児期から子育て期までの切れ目のない支援を行う事業でして、保健師または助産師さんが妊婦さんもしくは産婦さんの相談に乗る事業でございます。

実施内容としましては、妊娠届出時に全妊婦へ保健師等による面接を実施し、妊娠・出産・子育ての相談に応じるとともに、保健福祉サービス等の情報提供を行い、関係機関との連携を図りながら、安心して子育てができるような包括的な支援を行っているところでございます。

課題としましては、妊娠届出数の減少により面接数が減少していることと、妊娠届出時及び転入時の全数面接を継続して行っておりまして、今後も必要なサービスにつなげるための支援を行っていく必要があるということで、今後も同様に継続して実施していくことを予定しております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、⑧-1、短期入所生活援助事業・ショートステイと、⑧-2、夜間養護等事業・トワイライトステイは、同様の事業となりますのでまとめて御説明いたします。

どちらも保護者が一時的に子どもを養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等で一定期間お預かりをするというものでして、ショートステイは原則日中、トワイライトステイは原則夕方から夜にかけてお子様をお預かりするという事業でございます。

どちらも課題としましては、コロナの感染症の拡大などで受入れ停止となる施設があり、利用希望に応えられない期間が発生してしまったことが上げられておまして、今後の方向性として、感染症対策が緩和されてきている中で、出来る限り利用希望を叶えられるように、施設や区との連携を密に行っていきたいと考えております。

続いて、同じページの一番下、⑨妊婦健康診査をお願いいたします。

こちらは妊娠期の健康管理を行うために医療機関に委託して、妊娠中の方に14回の健康診断を実施するものでございます。

課題としましては、対象者数、妊娠届出数、健診者、受診者数が減少傾向にあるということがございますが、一方で、受診率は前年度の96～97%と比べて、僅かではありますが受診率が上昇しているというところがございますので、この上昇した受診率が低下してしまわないように、受診率が向上することを課題と考えており、今後も継続的に受診勧奨に努めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

続いて、⑩乳児家庭全戸訪問事業でございます。こちらは、実施内容に記載がありますが、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する月齢に応じたタイムリーな情報提供や養育環境等の把握を行うものでございます。

課題としましては、感染対策をしながら訪問を実施することで面接等を受け入れてくださる方が増えたということはあるんですけども、まだ居住実態が把握できない児童等もたくさんいらっしゃいますので、訪問・電話等の月齢に応じた支援を行うことでタイムリーな情報提供を行うとともに、居住実態が把握できない児童に対する調査も併せて全数の状況把握と支援を目指していくこととしております。

今後の方向性として、これまでも生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問するということを目指しておりましたので、引き続き全数面接を目指してまいります。

なお、令和4年度末に、国のほうで、出産・子育て応援プラン事業の伴走型相談支援という形で位置づけられましたことから、この全戸訪問事業は来年以降も引き続き実施する必要があると考えております。

次のページをお願いいたします。

⑪-1、養育支援訪問事業でございます。こちらは、例えば1歳半健診ですとか、もしくは妊婦健診等受診していただく必要がある健診の未受診者ですとか、虐待のおそれがあるなど養育支援が特に必要な家庭に対して担当者が訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業でございます。

課題としましては、養育支援が必要な家庭については、件数も支援内容も区によって違いがあり、対象となる家庭に応じた支援が求められており、またその対応に苦慮をし

ているところも1つの課題でございます。また、感染症等を理由に訪問を拒否する家庭もいらっしゃるところで、引き続き関係機関と連携を取りながら把握できるようにしていくことも課題でございます。

今後の方向性としましては、今、千葉市では各区に子ども家庭総合支援拠点というものを設置しております。その子ども家庭総合支援拠点は、要保護児童等への支援や関係機関との連絡調整などを行う拠点でございます。平たく言いますと、児童相談所には虐待等の重い案件を、もう少し軽い案件は各区の子ども家庭総合支援拠点にて担当をするといった形で役割分担をしております。令和4年度に中央区に設置しまして、令和5年度には花見川区と稲毛区、令和6年度には6区全区に設置をすることを予定しておりますので、養育支援訪問もそれぞれの区の拠点と連携することで充実を図っていきたいと考えております。

続いてその下、⑪-2、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業でございます。こちらは、要保護対策地域協議会の活動について記載しておりますが、要対協の代表者会議ですとか実務者会議、個別ケース検討会議等の必要な件数を実施したほか、新しい児童相談システムの運用を令和4年度に開始いたしました。

課題としましては、先ほど出ました順次設置している子ども家庭総合支援拠点での運用を把握して検討を重ねていく必要があるということと、新しいシステムについても、運用上の調整を適宜実施する必要があるということで、今後の方向性としては、継続実施していくということとしました。

次のページをお願いいたします。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業でございます。こちらは、保育所等で様々な実費徴収がありますが、その中で保護者の世帯所得の状況等を勘案して、実費徴収に係る費用、または行事費用等を助成したものでございます。助成施設数は44施設となります。

課題としましては、コロナの影響によって、遠足など行事が縮小することで助成する施設数が減少したということを記載しております。

引き続き、今後も粛々と実施をまいります。

最後に、⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業でございます。実施内容のところ、まず一番上の欄ですけれども、地域の教育・特定保育事業に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の参入できる体制を構築するということで、株式会社を含め、新しく保育園等新設の公募をする際には多様な事業者の参入を促進するところでございます。

また、多様な集団活動の利用支援として、対象幼児の保護者が対象施設に支払う利用料に関する支援を実施したという、こちらの記載につきましては、令和3年度のこちらの子ども・子育て会議で御議論いただいた、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援について記載をしております。保育園、幼稚園等以外の施設で行事等の活動をされている方は令和3年度まで教育・保育の無償化の対象としていなかったんですけれども、新たに令和4年度から1施設を指定しまして、こちらの施設を利用される方には、幼児教育・保育の無償化としての費用の支援をするとい

う事業を実施したところでございます。

最後に書いてございます令和4年度新規施設への巡回指導の実施ですけれども、こちらは、新規施設に限らず市内の保育施設に保育士OB・OG等が訪問して、様々な観点から指導をするということで、多様な事業者が保育現場で安心して活動できるような体制を整えていくというところでございます。

課題としましては、新規施設、関連施設への巡回指導についてですけれども、施設数がどんどん増えておりますので、巡回指導員の増加等、園数の増加に対応できる体制の整理が必要であるということに記載させていただいており、今後の方向性としてしましては、体制の整備をしながら、引き続き事業の充実を図っていきたいと考えております。

長くなりましたが、議題（2）に関する説明は以上です。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。久留島委員、お願いいたします。

○久留島委員 久留島です。量が多かったのでその中の何点か。すみません。よろしくお願いたします。

子育て支援とか、子どもたちをいろいろなところに通わせる保護者の声なんかもあり、資料1（別紙1）の学童の補助メニューという部分について、補助メニューが達成できなかったと。そのメニューというのが送迎以外にほかにどんなものが考えられているのかなというのが1つあります。その理由は、小学校就学に当たって送迎がかなり心配だという保護者の声なんかも聞きますので、そういうところでほかにメニューがどんなものがあるのかなというのを聞かせていただければと思います。

あと資料1（別紙2）の76番なんですけれども、ここで中小企業のうち市内に事業所を持つ事業者に対して補助が出ているんですけれども、ここは今年、支援が18とあるんですけれども、これは以前より大分増えてきていると思うんですけれども、どれぐらい伸びているのかというところを教えていただければと思います。

あともう1つが、資料1（別紙4）の8ページ、10ページに、訪問事業みたいな形であるんですけれども、来ていただいたときに母親だけがサポートを受ける、そこに立ち会っている男の人はいるのかなとちょっと思ったので、そういうのがもし分かればどんな感じのかなというのを聞かせていただいて、もしそういうのが分かれば、事業を続けている中でもそういうアナウンスができるのかなと思いました。

あと最後なんですけれども、子ども家庭総合支援拠点事業、ここは設置が中央区が1で、2番目が花見川、3番目がその他になっているんですけれども、これはニーズが高い地域順になっているのか、肌感覚では3番目のほうがかなりニーズの高い地域に入っているのかなと少し感じたので、そのところを御回答いただければと思います。

すみません、たくさんあって申し訳ございません。よろしくお願いたします。

○久保会長 それでは、よろしいでしょうか、事務局、お願いいたします。

○石田健全育成課長 御質問ありがとうございます。健全育成課でございます。送迎メニューというお話がありました。メニューはほかにもたくさんあります。開所日数加算補助、長時間開所日数加算補助、それから障害児受入加算補助、賃借料補助などがありま

す。ただ、事業者にとっては結構難しいところもあるようですが、いわゆる利用者、全ての利用者に使っていただきたいという部分もありますので、今後また送迎については検討・拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

○久保会長 それでは、そのほかの質問について、事務局、お願いいたします。

○臯月幼保支援課長 4つの質問をいただいて、全部課が違うので、すみません。4人からお答えをさせていただきます。

2番目の男性の育休取得奨励金の直近の実績なんですけれども、令和2年度は6件、令和3年度が7件で、令和4年度に18件になったというところでございます。

○岡田健康支援課長 健康支援課です。養育支援訪問等の訪問事業に父親の参加はあるのかというお話ですけれども、養育支援訪問のほうは、虐待等が疑われる家庭が多いので、なかなかそこに父親は同席しないことが多いですが、その前のお話、乳児家庭訪問のほうは一般の方たちというのを対象にしております、しかも新生児期という産後間もない時期に実施していますので、最近は、かなり育休を取られるお父さん方も多いので同席される方が多くなってまいりました。

以上です。

○久保会長 もう一つお願いいたします。

○中坂こども家庭支援課企画調整担当課長 こども家庭支援課企画調整担当課長です。最後の子ども家庭総合支援拠点の設置の順番ということでございますけれども、千葉市は6区ございます。一気につくるとするのはなかなか難しいというところで、中央区の部分の横展開することで、花見川区、稲毛区ということで、最後に残りの若葉区、緑区、美浜区というところでございます。この順番については、一応、中央区は1番というのは理解していただけたと思うんですけれども、花見川、稲毛という部分については、我々としてはそういった順番で、と判断したところでございます。

以上でございます。

○久留島委員 ありがとうございます。ごめんなさい、追加でもう1個。実は今日、千葉市の学童の申込みみたいなのがLINEで来たんですけども、その中をちょっとぱっと見ていると、民間の選択肢はどういったものがあるのかということが一番下のほうに書いていて、何かそこら辺のところのすみ分けみたいのところ、何か民間のところも選べますよというのが一番トップのところに記載がないから、全部読んで最後に民間も選べるんだみたいな形に今なっているのかなと思い、そこら辺の感じを教えていただければと思います。すみません。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○石田健全育成課長 健全育成課でございます。もともとは公設民営という形で子どもルームをやっております。近年、民設民営は本当に完全なる民間の参入されている業者さんも実は増えてきて、千葉市もそこに待機児童を少しでも減らすために一緒にやっております。基本的には公設ルームのほうをこれまでホームページやいろいろな募集要項等で周知し、公設で利用の促進を図ってまいりました。近年、民間の方も参入してきてい

るということで、一緒にというか、補助的に我々のほうもPRを協力していこうという形で、まずは公設、そしてその後に民間、民設民営の子どもルームの紹介という形で載せておる次第です。

○久留島委員 市民の利用としては同じように見えるので、そこら辺のところは違いがあるのかとちょっと思ってしまったというところです。ありがとうございました。できればぱっと見たときに選択肢が多様であるほうが望ましいのかなとは今日の案内を見てちょっと感じました。よろしく願いいたします。

○石田健全育成課長 御意見ありがとうございます。

○久保会長 それでは、そのほかに。原木委員、お願いいたします。

○原木委員 すみません、病児保育のことなんですけれども、現実、この令和5年度になってからかなり利用者が増えていまして、うちも多いときは10人待ちとかで、待っていると皆さんキャンセルされて実際の利用は少ないこともあるんですけども、今後また利用者が増えていくことを御理解いただきたいのと、ちょっと地域の偏りが、今、稲毛区が閉室しちゃったまま1か所になっているんですね。ですから、ぜひ稲毛区にもう一つつくっていただければと思って、中央区も1か所あまり稼働していないところがあるので、ちょっとそのあたりも御確認いただけると今後の見通しを立てていただければと思います。

すみません、もう一つ質問といたしますか、先ほど最後のページの⑬番で、令和4年度の特別な支援が必要な子どもの受入れ体制を構築することで適切な教育・保育などの事業拡大を図りたいと書いてありますけれども、それって認定こども園だけのことなのか、今実際にある保育園でもやはりこのような特別な配慮を要する子どもたちへの保育園向けの指導みたいなのはできているのかということをお聞きしたくて。

実際、結構私の回りでそういうお子さんたちが保育園での配慮がうまくいっていないことですごく傷ついた、ほかの保育園に替わるみたいな事例が起きているので、やっぱり小さなところとか、保育士がころころ変わるような保育園だと、とても子どもたちがつらい思いをしているような部分もあるので、そのあたりの対応策をお聞かせいただければと思います。

以上です。

○久保会長 それは病児保育のほうでよろしいでしょうか。それでは、お願いいたします。

○皐月幼保支援課長 幼保支援課でございます。御質問ありがとうございます。病児保育につきましては、令和5年度に入って利用件数が非常に伸びているということは本市としても認識をしております。また、地域の偏りがあるという点も大いに認識はしております。ちょっとなかなか、実績が伴ってこないと拡大の方向に検討を振り向けるということも難しいので、ようやく検討できる状況になったと認識しておりますので、今後、検討をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○香川幼保指導課長 幼保指導課でございます。おっしゃるように保育園のほうでも様々な特性をお持ちのお子様をお預かりしております。通常の障害を抱えるお子様ですと

か、あとは医療的ケアが必要なお子様ですとか、様々なお子様をお預かりしております、先ほど御説明した巡回指導員が各保育施設を巡回しまして、こういった特性の子どもにはどういうふうな対応をすればいいのかというふうな御相談をいただいたときに御助言を差し上げるですとか、あとは先生も御承知のとおり、医療的ケアのお子様をお預かりするときは、本市のほうが中心となって主治医の方とも併せて合同会議を開いたりして、その手技の習熟を図るといような取組をしております。

最後おっしゃっていただいた、園の運営ですとか職員の定着等々の問題でお子様に対して不利益なものを与えてはいけないというのは、私どももそのような考えでやっております。なので、何か園のほうから御相談があったりとか、保護者の方から御相談があったときには、すぐにその園のほうに事情を聞いて、対応できる方法について、例えばこういうふうな対応をしたらどうだといようなことで助言なり指導といようなことをさせていただいております。

以上でございます。

○原木委員 すみません、よろしいですか、もう一つだけ。今の続きなんですけれども、多分、園のほうは自分たちは正しい対応をしていると思っていて、子どもたちと子どもの保護者は結構困っているというケースも恐らくあって、それが明らかに病名がついているお子さんとかだと対応はしてくださるんでしょうけれども、病名がつく前の、ちょっと発達に特性があるお子さんとかの対応を誤ると、子どもがとても荒れるんですね。荒れて、叱られてといような悪循環が起きていくことはままあるので、やっぱり全ての園の底上げを図っていただけないと、やはりそういう対応が——病名がついていれば多分分かるんでしょうけれども、ついていないと、この子暴れん坊だよねとか、言うことを聞かないねということになってしまって、特に小さな保育園——公立保育園とか大きな幼稚園、保育園とかだったら、いろんなスタッフがいて、経験豊富な人から指導をしてもらえるようなアドバイスをしてもらえけれども、小さな保育園で若い保育士さんばかりでといところだと、やはりすごくそこが対応に差が出てしまうのかなと思うので、ぜひ、全ての保育園に行き渡るような教育、指導、アドバイスをお願いできたらと。相談があったら、だと、そういった保育園は多分相談がない保育園だと思いますので。お願いします。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○香川幼保指導課長 幼保指導課でございます。ありがとうございます。巡回指導員の数に対して、民間園が増えておりますので、なかなか毎月のように回れるかというところというわけではございませんけれども、どんな規模であっても年に1回は必ず訪問するよな形をしております、その中で、いろいろ相談・助言・指導といのをやっております。また、要配慮につきましては、研修のほうもさせていただいております、市主催の研修の場合には、どなたであっても、認可・認可外も含めて全員参加の下で研修もさせていただいておりますので、そういったところで市全体の底上げを図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。ぜひ、そのようにお願いいたします。

そのほか御意見、御質問ございますでしょうか。高島委員、お願いいたします。

○高島委員 保護者の高島です。これだけ千葉市でプランがたくさん練られていることに今後とも千葉市で子育てしていきたいなど改めて思いました。ありがとうございます。私も初めての参加なのでちょっと論点がずれていたら大変失礼いたしますが、この資料1（別紙1）のナンバー2の潜在保育士のところについて教えていただけたらと思います。

本来、潜在保育士に対して支援研修ですとかそういったものが行われているかと思いますが、これ自体は非常に大事なことだと思っていて、（別紙4）の4ページなんか見ても、保育士の確保が困難であるというふうなところの課題があるので、こういった対策自体は非常に大事なかと思っています。

そういった中で、実施内容が、支援研修が2回とか1回というところで、参加人数が記載されていると思うんですけども、こういった状況というのは本当にこの潜在保育士さんを活性化するにあたり十分に足りているのかなというふうに感じた次第です。評価としてB、おおむね計画どおり実施できたとなっておりますが、取りあえず潜在保育士さんがいらっしゃって、足りない人数があると思うんですけども、それに対しての参加人数というところが、この人数で想定どおりなのかどうか、その点をちょっとお伺いしたくて御質問しました。

以上です。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○香川幼保指導課長 幼保指導課でございます。ありがとうございます。今、委員がおっしゃるように、今回Bという評価をつけさせていただいたのは、潜在保育士の職場復帰のための研修をやっていますよ、ですとか、あと園見学とかガイダンスをやっていますよというふうなことを捉えて、計画どおりやっていますということでBというふうにさせていただいておりますけれども、やはり、参加者というのが年を重ねるごとに伸び悩んでいるというのが事実でございます。

これに対して、いろいろ保育のサービスというのが求められている中で、そのサービスを提供するためには、配置基準の関係とかがありますので、保育士の方を確保しないといけないという中で、もっと御家庭にいる潜在の方々を掘り起こして研修に参加していただいて、就労に結びつけていくというのが理想的な形だとは思っているんですけども、なかなかちょっと今のところ伸び悩んでいるところがございますので、周知方法も含めて、委託業者とも相談しながら、どういうふうに刺さるような周知ができるかということは今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○高島委員 御回答ありがとうございます。そういったところがやっぱり千葉市の魅力につながってくると思いますので、私も実は妻が一般企業に勤めているんですけども、保育士の資格を持っていますので、そういうところをまた妻ともディスカッションできたらと思っています。ありがとうございます。

○久保会長 B評価とは言っても、やはり潜在保育士の問題、もう少し実際に沿った形で取り組むということが必要なのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

した。

そのほか。では、猪原委員、お願いいたします。

○猪原委員 保護者の猪原と申します。よろしくお願いいたします。私からは3つ、質問だったり意見だったり要望だったりなんですけれども、お話しさせていただきたいと思っています。

まず、妊娠中だったり産後だったりのサポートについてなんですけれども、産後のサポートについていろいろあることは最近、1月に出産しましたので知っているんですけれども、やっぱり産後、突然ホルモンバランスが崩れて鬱みたいになったり、初産の方だと子育てが大変だったりすることが結構あると思います。私自身もそうだったんですけれども、それで実家が遠かったりとか、頼れる人がいないという状況の中で孤独に子育てされている方って結構いるのかなと思っておりまして、そういう方がもうちょっと身近で頼れる存在が、妊婦の時期から地域の子育てのお手伝いしたい方とかとマッチングできたりとか、そういうサポート体制みたいなものが身近にあれば、可能かどうかは分からないんですけれども、産後のママさんの見守り体制みたいなものがあると、すごく安心してもう少し子育てができるのかなというふうに思った次第です。

2つ目が、一時預かりについてなんですけれども、下の子を上の子の行事で一時預かりをお願いしたくて探したことがあるんですけれども、やっぱり保育園で一時預かりをされているところがほとんどというか多分全てだと思ってしまうんですけれども、空き次第で、一応予約は受けますが、ぎりぎりにならないと本当に受入れができるかどうかちょっと分からないみたいな状況だったので、変更のきかない予定のときだとすごく困るなという思いがありまして、もし可能でしたら、一時預かりを専門にしている施設なんかがあれば、保育園の負担も減りますし、1か月前から予約をして、間違いなく入れますという状況をつくれるのかなと思っていて、きぼ一とかそういう支援センターと一緒に一時預かりの施設なんかも併設されていけば、すごく利用しやすいのかなという思いがありました。定期利用とか不定期利用とか、最近、友達のママさんとかも物価も高いしパートに出たいなという方も結構いるんですけれども、普通に保育園に入所するのはやっぱりフルタイムじゃないととても入れない、その利便性の高い保育園なんかは特にパートで入ることは無理なので、一時預かりの定期利用を使えたらなと思っている方はすごくたくさんいると思うんですけれども、その保育園での定期利用というのはかなり難しいということもあるので、一時預かりで定期利用か不定期利用をもう少し使えるようにできたら、働きたいママさんとかはもうちょっと社会に出ることができるのかなというふうに思っています。

あと最後、3つ目なんですけれども、先ほどお話があった保育士確保についてなんですけれども、私自身が潜在保育士でありまして、いずれ復帰はしたいと思っているんですけれども、小さい子どもがいて潜在保育士だよというママさんはそこそこいるとは思いますが、どうして復帰できないかということを考えると、大体その保育士経験をしている方のほとんどは、今まで働いていた園で、仕事がきつかったり、合わなかったり、人間関係で嫌な思いをしたり——私自身も働いていた園で妊娠して出産した先

輩保育士があまりよくない扱いを受けているのを見て、自身が出産したら保育園で働くのは厳しいなという思いがあったんですね。だから、そういう部分を明確に変えていくというのがすごく大事なのかなと思ってまして、それで、資料1（別紙2）の48番で、配置基準を超えた職員配置ができるようにというのはすごく大事なことだなと思っていて、やっぱり子どもが病気になったりすることはよくあると思うんです。そういうときに休みやすい体制ですとか、やっぱり、保育士がぎりぎりの人数だとすごく気を遣うというのがあるので、余裕を持った保育士の人数というのはすごく大事だなと思ってまして、ただそのお金の使い道が本当にそのために使われているのかというのは、ちょっと確認とか、監査的なものでされているのかなというのは少しお聞きしたい。

なぜかと言いますと、もらったお金を保育士のために使っていない園も、実際自分が働いていたときにお友達とかに聞いてそういう園もありましたので、そういうお金の使い道とかもきちんと保育士とかそういうことのために還元されているのかなという部分を少しお聞きしたいなと思いました。

以上です。

○久保会長 それでは、まず妊娠・産後のサポートのところから、事務局、お願いいたします。

○岡田健康支援課長 健康支援課でございます。妊娠中からのサポート体制というお話ですけれども、数は少ないですけれども、先ほどご説明しました乳児家庭全戸訪問事業の中で、地域で子育てを終えた方に地域保健推進員というボランティアをやっていただいております。その方に、主には出産後の2か月児の訪問ということで回っていただいております。妊娠中から、孤立しそうだとか、多胎でなかなか外に出づらいうような方等に対しては地域保健推進員を妊娠中から御紹介して、この人がサポートをしてくれて、相談に乗ってくれるよというお話をさせていただくことはあります。数が少ないので全員ではないですけれども、そういう特別な形で、対応が必要そうな方には御紹介することはしております。どうも大変貴重な御意見をありがとうございました。

○久保会長 産後のサポートについてはどちらになりますか。今の回答は産後も含めてですね。

○岡田健康支援課長 そうですね、産後も含めてです。

○久保会長 それでは、一時預かりについて、事務局、お願いいたします。

○小林幼保運営課長 幼保運営課でございます。御意見、御質問ありがとうございます。一時預かりについてお答えをさせていただきますけれども、ちょっと御利用で御不便をかけたことは誠に申し訳ございません。確かに市内、今、先ほど数字でニーズのほうをお示しさせていただきましたが、延べ人数で年間6万8,000と見込んでいる中に対しては、今市内の施設では充足できるだけのものは御用意できていないということは課題と認識しております。

そういった中で、どうしても一時預かりの主な課題といたしましては、先ほど話に出ております保育人材の確保ですとか、あとそれと並んで、一時預かり、どうしても施設にやってもらうためには費用がかかる話となってまいります、こちらの国の補助制度

等が今の一時預かりの本当に必要な経費等を充足するものとなっていない状況だというふうに我々としては思っております、市の単独でも上乘せ補助のほうは実施いたしておるんですが、それでもなおもって実費のほうを上回っている園があるということは市としても課題と認識しておるところでございます。

ですので、そういったところ、国のほうに要望をさせていただきつつ、今、国のほうでも、こども誰でも通園制度を、仮称ではございますけれども、そういったものの検討を進めているところでございますので、国の動向も注視しながら、どうすれば我々としても施設の拡充ができるかといったところは今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

それと前後してしまって申し訳ございません。一時預かり専門の施設というところでございますけれども、こちら、他の自治体でそういう事例があるということは把握しております、そういった施設側の御希望があれば我々としても受けるというスタンスではおりますけれども、先ほど申し上げましたように、一時預かりの今の国の補助制度のところ、まだ施設運営に最適な状況にはなっていないと思っておりますので、今のところ、我々のほうには一時預かり専門でやりたいという園からの御相談というのは特にない状況でございます。貴重な意見として承った上で、今後の検討の中で参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それと続きまして、配置基準補助金のところに関しまして回答をさせていただきます。ご自身も潜在保育士ということで大変貴重な御意見、状況の御説明ありがとうございます。実際、様々な園のある中ではそういった環境もあるのかと思っておりますけれども、我々といたしましても、配置基準の補助金というものは、国で保育士さんとお子さんの数で基準が設けられておりますけれども、やはり、保育の質を高めていく、お子さんを安心・安全な環境で保育をさせていただくためには、それを上回るだけの保育士の配置は本来あるべきだろうということで、国の基準を上回る保育士ですとか、あと看護師ですとか、一部は保育士さんの助けになるということで事務員さんの場合とかも含めて、配置基準補助金といったものを行わせていただいております。

こちらに関しましても、国が今、配置基準の見直し、こども未来戦略方針の中で打ち出しておりますので、そういった動向等を注視しながら、補助金のあるべき姿というものは引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

その中で、御質問にあった確認ですとか監査といった部分なんですけれども、まず、当然に補助金交付に当たりましては書類審査のほうは行わせていただいております、基本的にはその保育士さんの人件費等に充てていただくのですが、一部は裁量に委ねているところもございますので、そういったものを含めて適正かどうかというところは審査をした上で支給をさせていただいているところでございます。

それと、監査という意味合いでは、市の保育施設に関しましては、おおむね3年に1回は監査のほうを実施しております、その中でも運営状況を含め、適切に実施されているかどうかといったところを確認させていただいているところでございます。

以上でございます。

○久保会長 それでは、そのほかに。では、風間委員、よろしくお願いいたします。

○風間委員 すみません、私、私立幼稚園をやっているほうの人間なので、いろいろちょっとお話、お聞きしたいんですけども、なかなか保育士の掘り起こしが難しいというような話が出ている中で、千葉市のほう、子育て支援コンシェルジュが先ほど少し書かれていたと思うんですけども、そういう方たちの助言とアドバイスなどにより、私立幼稚園で空いている教室を使っているいろいろな取組をしている園がたくさんあると思うので、そういうところで、子育てに困っている保護者の方たちが関わったり、紹介されたり、そういう御案内とかされているのかなというのが1つ聞きたいところです。

それと、今出ましたけれども、誰でも通園制度が今年からモデル事業が始まって、来年も拡大モデル事業、そしてその次の年から本格実施ということで聞いてはいるんですけども、千葉市として、誰でも通園制度、私立幼稚園でもそのような取組に手を挙げることができると思うんですけども、私立幼稚園、結構皆さん率先していろいろな取組をやりたいと言っている園も多いとは思っているので、そこら辺を教えていただきたいと思うのと、今まだ待機児童がいるところがあったりすると思いますけれども、その中で私立幼稚園から認定こども園等に移行される園も多いかなと思うんですけども、新規園の開設とか、そういうような予定はこの先まだまだ新しくやる予定があるのかなと思って、そこら辺をちょっとお聞かせいただけたらうれしいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○久保会長 それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

○臯月幼保支援課長 幼保支援課でございます。御質問ありがとうございます。まず、コンシェルジュについてなんですけれども、保育園に限らず、幼稚園についても、なるべく情報を把握して可能な限り施設を訪問して、保護者様のニーズに応えられる幼稚園があれば御紹介をすることはしております。

続いて、こども誰でも通園制度についてなんですけれども、幼稚園でもやりたいという意向を示している施設があることは事務局としても把握しております。ただ、本日午前中の国の対策検討会議でも話題になりましたが、例えば対象児童0歳6か月から2歳児に限定するとなっておりますので、幼稚園さんで預かっていたのは2歳児限定になるのかなですとか、あとは月10時間の利用上限を設ける等々、様々な課題があると考えておまして、こども誰でも通園制度に今年度はちょっともろもろの事情により手挙げはしなかったんですけども、来年度のモデル事業には何らかの形でエントリーをしたいと考えておりますが、今の国が示しているモデル内容を見ますと、ちょっと実現までに非常にハードルが高く、現時点では具体的にこういうふうにしていくということが申し上げられない状況ではございます。導入に向けて検討してまいります。

最後に、新規園の開設予定と、幼稚園ではなく保育園の新規園ということでよろしいでしょうか。

○風間委員 保育園と認定こども園を含めてどのような子どもの受入れ対応を考えていらっしゃるのか、そこら辺を、来年等、その先も含めてある程度の見通しがあれば教え

ていただければいいのかなと思いました。

○**皐月幼保支援課長** 失礼しました。保育園・認定こども園につきましては、この子ども・子育て支援事業計画の中で、保育の量の見込み、需要の予測を立てまして、当面まだ不足すると予測しておりますので、年に数百の受皿を整備するという事で現時点では予定しております。

また、後ほど御説明をするんですけども、千葉市では主に1・2歳児の受皿が現在不足しておりますので、認定こども園というよりは、保育園の新設もしくは地域型保育事業の新設等々を、需要が著しく不足する地域に公募していくということを予定しております。

一方で、幼稚園から認定こども園に移行される園につきましては、地域を限定せずに広く、これまでも大分取り組んではきたんですけども、今後も移行を支援していくことを予定しております。

以上です。

○**風間委員** ありがとうございます。

○**久保会長** 今のお話は議題（3）のほうでまた詳しく御説明をお願いいたします。

そのほかに。それでは、小原委員、お願いいたします。

○**小原委員** 潜在保育士の人材確保という点のところ、要望とか提案という形になりますけれども、まず、人材確保に当たってはやはり就労先を選定するに当たって賃金というのは大きなファクターになると思いますので、補助金等で勤労者の実質賃金が増えるような、そういった仕組みというのも検討いただければなということと、あとは働くに当たって、やはり魅力的な労働条件にならないと選んでもらえないというのがあると思いますので、例えば隙間時間で働くことができる短時間勤務を積極的に導入していくとか、あとはこれから労働力人口も減っていく中でシニア世代を活用していくことが1つ要因になってくると思いますので、なかなか体力を使う大変な仕事もあると思うんですけども、シニアの方たちも働けるような、そういった環境を整えていくというのでも1つ重要な視点かなというふうに思いますので、検討をいただければと思います。

以上です。

○**久保会長** それでは、事務局どなたかよろしいでしょうか。お願いいたします。

○**香川幼保指導課長** 幼保指導課でございます。今お話がありました実質賃金が増えるような仕組みというふうなところに関しましては、本市では、今まで独自の手当、月額3万円ですけれども、増額の手当を出しております。国の処遇改善の加算金とかというのは別に、市単独で月額3万円の給与増額を図れるような手当、補助というのを出しておりますので、そういった意味では、どこの団体もやっぱり今人材が不足しているので、獲得競争という中で、こういった取組をやっている団体は多いんですけども、うちも負けないようにやらせていただいているというふうなところがまず1点ございます。

あと、労働条件というところに関しましては、いろいろな人間関係とかあると思うんですけども、先ほどおっしゃっていただいたとおり、保育士とか人が潤沢にいるということが過重労働の減少とかにつながっていくと思っておりますので、そういった意味

で配置基準補助金ですとか、処遇改善加算のⅠからⅢまでをしっかりとお支払いをした上で、人材の確保に努めていくというところがございます。

あと、シニア世代の活用というところで、実際に今、特に年齢制限は設けずに働いていただける方には働いていただいているというのがあります。公務員の場合には定年制度というのがあるのでちょっと別なんですけれども、民間園のほうでは年齢にかかわらず働いていただいているというのがあるんですけれども、一方で、委員がおっしゃっていただいたように、やはり保育という業務を考えたときに、小さい子どもたちを保育していくというのが肉体的につらいという部分とかもありますので、そういったところは短時間の勤務というのもそれぞれの、例えば公立でも非常勤の勤務形態で雇わせていただいている保育に当たっていただいたりというのもありますし、民間のほうでもそれぞれの実情に応じて、フルタイムだけではなくて、非常勤の方も活用しながら保育に当たっているとと思っていますので、御意見を参考にしながら取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいですか。

○小原委員 引き続き、内容の充実に努めていただくようお願いいたします。

○久保会長 それでは、風間委員、お願いいたします。

○風間委員 度々すみません、風間です。保育士の掘り起こし、どうしても話題がそこになってくるんですが、2点ほど思うところがありまして、1点目が、賃金を上げて、保育士の中でもお給料の高いところにだんだん渡り歩くような人たちが出てきているので、期間が短く短期で働いて、年度の途中でいろいろな理由をつけて辞められて、ほかのところへ動かれるというような方が出ていますので、一概に賃金を上げて、確かに全員が上げられれば異動しなくていいのかなと思うんですけれども、そこら辺を保育士の質というところを考えていただきたいのと、最近、現場で、私のところとかも、掘り起こしはいいんですけれども、実はこの人あまり保育士に合っていないんじゃないかという人たちが掘り起こされてきているような気がします。

保育の業界でも、性的虐待をやったのと補助金の申請をちょっと間違っていたというのは多分認定こども園、この前新聞に出ていたと思いますし、小学校とかの先生たちの中でも性的虐待とかするようなことが最近話題にすごく上がっているような気がするもので、特に低年齢の子どもたちと関わる仕事なので、保育士の掘り起こしも確かに大切だと思ってしまうんですけれども、各御家庭でしっかり子どもが見える環境、親が子どもと関われる環境づくりというのも並行してやっていっていただかないと、保育業界ぐちゃぐちゃになっていくのかなというちょっと懸念がありまして、そこら辺も、皆さん子育てをやっているときに子どもが言うことを聞いてくれない、やっぱり1人で子育てをしてるって、とても困っているというのは分かりますし、そういう方たちがいろいろなことを話せる場、そして子どもを少しの間見てもらえる場というのは必要だと思いますけれども、その保育の質といいますか、そういうところも気をつけていただいて、市とかも含めて、しっかり見ていっていただくことが必要なのかなと思ったので、それだけお願いしたいと思います。

○久保会長 では、事務局、お願いします。

○香川幼保指導課長 幼保指導課でございます。ありがとうございます。すみません、私の先ほどの回答でちょっとミスリードをしてしまって申し訳ないんですけども、本市としましては、保育の質の向上というのが最重点だと思っております。なので、保育者の質を上げるために各種研修事業もやっておりますし、先ほど話題に出た巡回指導というふうな形で定期的に訪問させていただいて、現地での助言・指導、また、当課のほうに御相談がある場合にも、助言・指導をさせていただいて、保育者の質の向上というのは継続的に図っておるところですので、引き続き、そういった形で保育者の質の向上というのは図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。御意見、御質問が大分多くなっておりまして、時間の都合もございますので、ポイントを絞って御発言いただきたいと思いますが、そのほか何か御意見、御質問ございますでしょうか。では、横尾委員、お願いいたします。

○横尾委員 それでは、ちょっとお話をさせていただければと思います。本日はありがとうございました。今、子どもが2人おりまして、2歳と5歳の子がいるので、私が経験したことをちょっとお伝えさせていただければと思います。

まず1点目に、ファミリー・サポート・センター事業に関して、1度利用させていただいたことがあるんですけども、恐らくその方が子どもの面倒をみたくて来てくださったんですけども、私の要望としては、ちょっと子どもを人にだっこしてもらったのがそのときはまだ不安だったので、この辺りの整理をお願いできますかとお伝えしたところ、とても嫌な顔をされてしまって、帰りに、疲れたと言って帰って行かれたので、このあたりもマッチングというか、自分の希望していることと、サポートをしてくださる方が希望されていることを一致させていくというのはとても大事なのではないのかなと思いました。こちらが何かやり方があったのかお伺いできればと思います。

2点目に、病児保育についてなんですけれども、私も復帰する際に中央区1か所と緑区のほうで2か所、登録を病院まで行ってしてきたんですけども、一度も預けられたことがないです。朝7時に電話をして、でももうその時点で、昨日からの方がいるので預けられませんが、すみませんで終わってしまって、そこからまた自分の茂原のほうに両親がいるんですけども、そこに電話をして、預けられるかというところで、この病児保育の利用者数が減ってきているということではあるんですけども、もともとの事業と現場のところはどうなっているのかなというところが少し疑問に思いました。

最後に、3点目としましては、母子手帳をいただく際だと思うんですけども、ピンクの袋にたくさん資料をいただけるかと思うんですけども、たくさんのパンフレットとたくさんの資料が、とても大事だというのは分かるんですけども、あれを全て自分の必要なところを抜粋して見るというところは、かなり難しいと感じております。やはり、SNSを使っている方が多いので、今はいろいろLINEのほうでも千葉市さんも取り組んでいただいていると思うんですけども、出産に関しても、そこら辺が便利に使えていけたら、たくさんの方の役に立つんじゃないかと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○臯月幼保支援課長 幼保支援課でございます。ファミリー・サポート・センター事業なんですけれども、初回利用時には事務局である民間保育園協議会のスタッフも交えて依頼会員と提供会員ですり合わせをさせていただくという機会を設けているんですけれども、横尾様の場合、ちょっとそのすり合わせがうまくいかなかったということが原因なのかなと思いますので、支援内容も含めてすり合わせを丁寧にやるように心がけていきたいと思います。

続いて、病児保育なんですけれども、特に今年の5月から8月ぐらいまで、新型コロナとインフルエンザの同時流行によりまして小児科がパンクして、原木先生も大変御苦労をされたところではあるんですけれども、小児科がパンクすると病児保育もパンクするという、どうしても需要と供給、需要が一気に上がるというときには供給が追いつかないという状況はございます。

一方で、すいているときにはすいていますので、需要の繁閑を見ながら供給量については検討をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○岡田健康支援課長 健康支援課でございます。ピンクの袋にたくさんのパンフレットを母子健康手帳と一緒にお渡ししておりますが、お伝えしたいことがたくさんあって本当に申し訳ございません。

あの中からチョイスして、可能な方にはお話をさせていただいたり、ホームページには抜粋して特に重要な点を掲載しておりますけれども、今お話しいただいたとおり、随時発信ということも大事なところだと思いましたので、これから取り組んでいく際に参考にしていきたいと思います。

○久保会長 そのほか、御質問、御意見よろしいでしょうか。どうぞ。

○久留島委員 さっきのマッチングができていないということで、うちの町内会でお年寄りがとても多くて、お年寄りのサポートには社協さんも入ったりしていて、電球1個これだけ手伝ってほしい、新聞を家から玄関に出してほしい、そういう細かいニーズというのが、市のパイの大きさにもよるとは思うんですけれども、それだけニーズがあるところに対して、逆に、うちの近所のおばちゃんたちは、何かやることないかなと言って、やることないと言ったら、児童養護施設の御飯を作りに行くのに一気に人がぱっと行ったりする、動ける方なんかも意外にいらっしゃったりして、ただ、横のつながりで子育てと介護とか、お年寄りのところは違うのかもしれないんですけれども、何かそういうニーズの捉え方というのができる、マッチングも少し上がる——これは意見なので、誰がやるとかどこでやるというのはちょっとまだ頭に思い浮かばないんですけれども、そういう細かいニーズに合わせていくということが、そういうのがあると、千葉市に住みたい人たちも増えていくのかなとちょっと思いました。意見です。

以上です。

○久保会長 ありがとうございます。マッチングというのは今いろんなところでやっていますので、ぜひ千葉市でもそのあたりのところを、よい仕組みをつくられるとよろしい

かなというふうに思います。

そのほか何か、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、事務局案のとおりに決定いたします。

それでは、続きまして、議題（３）令和５年度における教育・保育施設等の整備状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○臯月幼保支援課長 幼保支援課でございます。座って説明をさせていただきます。

議題（３）令和５年度における教育・保育施設等の整備状況につきましては、資料２－１と２－２を使って御説明をさせていただきます。

まず資料２－１を御覧ください。こちらは令和６年４月に開園する予定の教育・保育施設等について、現時点の情報をまとめたものでございます。時間も押していますので、駆け足で説明をさせていただきます。

まず１ページ目は、幼稚園から認定こども園に移行する施設の御紹介です。施設名はあすみ中央幼稚園と土気中央幼稚園、どちらも学校法人小川学園が運営される幼稚園ですが、こちらが幼稚園型認定こども園に移行するということで、２号の定員が70人増加を予定しております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、（２）の保育所の新設、（３）が小規模保育事業所の新設、（４）が事業所内保育事業所の新設でございます。千葉市では、先ほども御説明しましたが、著しく保育需要が不足する、主にマンション開発等により人口が増える駅周辺に限定して新設する保育所等を公募します。その公募した地域に対して応募があった事業者を選定して、選定した結果が今こちらのページに記載をさせていただいている園となります。

保育所の新設につきましては、ナンバー１がかえで保育園千葉中央、ナンバー２がKid's Patioおゆみ野保育園、ナンバー３がもりのなかま保育園おゆみ野園サイエンス＋、ナンバー４がリトルガーデンインターナショナル幕張ベイパーク認可保育園ということで、保育所の新設で２号・３号が合計230人の定員増。

続きまして、小規模保育事業所が保育所に移行する園として、チャコ保育園がございまして、２号が24人、３号が１人の増を予定しております。

続いて、（３）小規模保育事業の新設ですが、そらまめ新千葉駅前園、都賀あすか園、稲毛海岸サンフラワー保育室の計３事業所、合計３号定員が56人増を予定しております。

続いて、（４）事業所内保育事業所ですが、ナーサリーホーム東千葉が全体では定員23人、うち地域枠では８人の３号の定員増を予定しております。

次のページをお願いいたします。

（５）幼稚園（給付対象へ移行）とございます。幼稚園はもともと私学助成幼稚園という枠組みだったのですが、幼児教育・保育の無償化の対象となる給付幼稚園に移行す

るというものでございまして、愛隣幼稚園が給付幼稚園に移行いたします。

続いて、2 定員変更ですけれども、記載の仁戸名幼稚園、さざなみ幼稚園、はまの幼稚園、日乃出保育園、みらくる保育園、よつば保育園、千葉南病院クニナ保育園で、それぞれ1号定員の減もしくは2号の増、3号の増等を予定し、合計で2号・3号の定員増加数は84人を予定しております。

4ページ目をお願いいたします。

続いて、3 公立保育所の建替え・民間移管ですけれども、亥鼻保育所というところを昨年度公募しまして、社会福祉法人末広会に民営化をお願いすることとしまして、来年4月からあおば保育園として開園する予定です。民営化に伴いまして、現在の入所人数に合わせた定員に設定をしておりますので、2号・3号の定員は30人減少をする予定です。

続いて、4 定員減ですけれども、こちら、みつわ台幼稚園が1号の定員を45人減としております。

最後に、5 廃止ですけれども、ししのご保育園おゆみ野という園が、建物の賃貸借に関して問題がありましたことから、今年の6月に園の廃止をしております。定員は59人で、当時56人のお子様が入所しておりましたが、56人のお子様は全てほかの園に転園されるか、もしくは、市が設置した送迎保育ステーションを活用して公立保育所に転園するという形を取っており、保育が途切れるということとはございませんでした。

以上の1ページ目から4ページ目を合わせますと、1ページ目右上に記載がございすように、2号・3号で443人増えるとともに、4ページ目の中ほど右側に記載がありますとおり、59人の減で、差し引きしますと、384人の2号・3号の定員増となります。

続きまして、資料2-2を御覧ください。こちらは、教育・保育、いわゆる保育需要の計画に対して実績予定はどうなっているかというのをお示しするものでございます。

表の左側から量の見込みと書いてあるのが計画上の需要、確保方策の計という欄が計画上の供給量となります。確保量の計の欄が実績となります。令和5年度のAと書いてあるところが令和5年度の実績で、こちら3行を合計すると1万9,433人でした。令和6年度、これは4月1日にこの状態になるということを予定しております、このBの3行を合計しますと1万9,817人ということで、このAとBの差がプラス384人ということで、先ほど資料2-1で御説明した量が増えるというものでございます。

先ほどの御質問にもありましたが、今後の整備計画としましては、令和5年度の確保方策のところ、計の太い線で囲ってある1万1,291から1,859までを足すと1万9,434、また、令和6年度の同じところの3行を合計しますと2万134となりまして、この差が700でございます。この計画の整備量700に対して、実績としては384の整備量を見込んでいるという状況でございます。

右上のコメント欄を御覧いただきたいんですけども、計画上の拡充量700に対して、実整備量384ということで、達成率は54.9%となります。ただし、内訳で見ますと、2号につきましては、確保方策、供給量の計画に対する達成率は98.7%ですが、量の見込みに達する供給を提供できる予定であり、2号については十分な定員を用意できる見込み

ですということを記載してございます。

また、3号の0歳についても、需要に対応する供給を確保できる見込みでございますが、3号の真ん中、1・2歳については、量の見込みに対して供給の充足率が79.1%という状況でして、1・2歳児については、現時点では需要に対して供給が追いついていないという状況を見込んでおります。

令和6年4月1日に向けましては、例えば、0歳児の定員の枠を1歳児に使って1歳児を受け入れるとか、あとは定員の弾力化ということで、100%の定員を上回る人数を可能な限り、ルール上120%までとなっておりますが、120%まで必要な施設においては受入れをお願いする等の対応をして、引き続き令和6年4月1日を待機児童ゼロとなるように今後も調整を続けていく予定でございます。

なお、こどもプランの第2期は令和6年度までの計画期間となっておりますので、この表には記載はしてございませんが、令和6年4月1日に向けた計画上の整備量が先ほど700と申し上げましたけれども、来年は490、再来年は300と、あと令和8年までは当面の間、需要が供給を上回るということを予定しておりますので、引き続き整備を続けていくということを予定していることを申し添えます。

なお、資料2-2の2ページ目以降は、区ごとにこの進捗状況をお示ししたものですので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。それでは、江藤委員、お願いいたします。

○江藤委員 御説明ありがとうございます。まず、この事業計画上の拡充量700に対して、先ほど御説明のあった新設、増員で384の確保があるのでその分を引いていますと。これは全市で当てると随分ちょっと乱暴な計算だなという気がしておるんですけども、先ほどの御説明で、ニーズのあるところに新規の設置の許可を出しているという御説明があったので、この新規の設置というのは、要は、量の見込みに比例したものが計画されているのかどうかという質問が1点と、あとはちょっと私も勉強不足で大変恐縮なんですけど、待機児童といわれている数というのはどこを見たらいいのかというのを2つ目の質問として教えていただければというふうに思っています。

なぜこの待機児童についての質問をしているかという、実は弊社の中で企業主導型保育園を運営している会社がございまして、地域枠と半々ぐらいでやっているんですけど、正直、稼働率が悪いと。そのときに、例えば実際待機児童がないというのは、そんなことはないのではないかと。なぜならば、待機児童としてカウントされていない人たちは結構いて、そのニーズというのは一体どういうふうに弊社として育児をしながら働く人たちに対して対応をしていくのかみたいな議論が直近でございましたので、どういうふうに待機児童をカウントされているのかというところ、質問2つ、お願いできればと思います。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○臯月幼保支援課長 幼保支援課でございます。まず1つ目の御質問なんですけれども、

計画上の量の見込みに対応した整備量を整備しているのではなく、実際に毎年度の整備量につきましては、当該年度4月1日の入所状況と、市内の主要な駅周辺のマンションの開発状況等を鑑みまして、翌年4月1日にその駅周辺でどれぐらい保育児童の受皿が不足するかというものを駅ごとに推測をして、不足する分だけ整備をするという、将来の少子化によって保育需要のピークは近いうちに来る、今、保育施設を過剰に整備しますと、どこの施設も経営が苦しくなってしまうという状況を招きかねないので、現時点では直近の状況を踏まえて、最小の新設施設数なり定員数なりを定めて整備をするということをやっておりますので、この計画上の確保方策というのは、令和2年に実施した国勢調査の将来人口推計を基にして計画上算出している数字ですので、実際の整備量からは差が発生しているという状況でございます。

以上です。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○小林幼保運営課長 幼保運営課でございます。待機児童の件についてお答えをさせていただきます。まず待機児童に関しましては、我々のほうは待機児童ゼロ4年連続達成ということであわせておりますのは、国基準に沿った形で待機児童というものをカウントいたしております。

まず、その入所申請というものを当然保護者様にさせていただくんですけども、その入所申請していただいた中で、実際に保育施設等に入れなかったという方々がいらっしゃいます。その中で、国基準に基づきますと、例えば育児休業の延長を御希望されている方ですとか、あと保育ルームといった一定の基準を満たした認可外施設に預け先がある方、それと特定の保育施設のみを御希望されていらっしゃる方といったものが除外対象ということになっておりまして、そういった方々を入れなかった方々から除外した数字として待機児童ゼロということで発表をさせていただいているところでございます。

そういった方々の人数、参考でございますけれども、我々のほうでは発表の中では入所待ち児童と呼称をさせていただいておりますが、今年度の4月1日時点では754名の方がいらっしゃいます。その中で、先ほどの保育ルームですとかそういった預け先がある方を除きますと、729名の方が入所待ち児童なんですが、うち445名の方は育児休業の延長を御希望されている方となります。残る今年度の4月1日で申しますと284名の方が特定の保育施設、我々のほうといたしましても、入所申請をいただいたというところもでございますので、先ほどのコンシェルジュですとか、あと区のこども家庭課の職員の方から、30分以内に通える保育施設でここでしたら空きがございますといったところを御案内させていただいているんですが、やはりどうしても特定のところがいいとおっしゃる方に関しましては、保育施設には入れないという状況で、その方に関しましては待機児童のカウントからは除外させていただいているというところでございます。

ですので、先ほど委員がおっしゃっていた稼働率のところでございますけれども、もしそういった方々の中で、そうした空いている施設のほうを御希望いただければ、御入所はいただけるという状況でございます。

以上でございます。

○久保会長 今回の話の資料はどこを見ればよろしいでしょうか。

○江藤委員 この中には記載されていないんですね。

○小林幼保運営課長 はい、申し訳ございません。この中には記載はされておられません。

○江藤委員 今、4月1日の発表では、とおっしゃったので、どこかにその発表されている数値を見ることは可能ということですか。

○小林幼保運営課長 幼保運営課でございます。4月の定例記者会見で発表させていただいておりますので、千葉市のホームページ等にも掲載させていただいております。

○江藤委員 分かりました、どうもありがとうございました。

この関係を質問させていただいたのは、結果的に皆さん仕事をされている方々は、やはり通勤途中にあるところを御希望をされている方が非常に多くて、そこに入れないと何らかの方法を取るというふうなことが企業側としても考えるところですし、なので、企業側は、先ほど労働力の話が出ていましたけれども、できるだけ早く復帰の意思のある方には復帰をしていただくようにしていきたいということがありましたので、質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○久保会長 それではそのほかに。それでは、松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 千葉市保育協議会の松浦です。ちょっとずれるかもしれないんですけども、需要の予想をされる場所に対して増設するということはそのとおりだと思うんですけども、既にある保育園、地域によっては実際に定員に満たないような保育園がところどころで出始めているところもあるかと思えます。そういったような状況もある中で一番心配されることとしては、やはり規模の小さなところで0歳児が入らないというのはなかなか経営に対してのインパクトが大きいので、経営が成り立たないというようなことがあって、途中で園を閉じてしまうようなことが全国の自治体の中でも見られるかと思えます。そういったことが千葉市でも将来にわたって絶対にないとも言い切れないかと思えます。そういったことに対して、市としてもやはり万一そういうことがあった場合にはどう対応するかというようなことも想定しながら、各保育園の運営の支援というのもしていただけたらなと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○久保会長 事務局、よろしいですか。お願いいたします。

○皐月幼保支援課長 幼保支援課でございます。昨年度3月の会議で御報告をしたんですけども、昨年度の3月31日で小規模保育事業所が4園、閉園をしております。その4園につきましては、入所していた児童は全てほかの施設に4月に転園をしていただくという対応をさせていただきました。委員御指摘のとおり、今後少子化が進みますと体力の相対的に弱い施設から閉園せざるを得ないというところが出てくると思えますので、そのときにどういう対応をするか、またそれをどう防いでいくのかということについては課題として市としても認識しておりまして、今後、対応策を検討していきたいとは考えております。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。増田委員、お願いいたします。

○増田委員 数のほうがいろいろと4年間達成できたということなんですけれども、それがどれだけニーズに応えられているかというようなそのニーズの部分何か簡単なものでいいので数値化できるような指標みたいなものはつくれないかと。例えば、希望の園のうち上位で入園が可能になった人の割合みたいなものを年で追って見ていって、第1希望だとか上位の希望で入園ができた人の割合が確かに増えているんだなみたいなものが、しっかりとデータで見えるような形になっていくというようなことも、今後、必要じゃないかなというふうに思いました。ちょっと保育の分野が最近非常に人気なくなっているという話もよく伺いますので、この保育という仕事がすばらしい仕事だということをおもひながら考えていけるように、より、これからもなっていけばいいかなと思います。

○久保会長 なかなか難しい質問だと思いますけれども、どなたか。じゃ、事務局、お願いいたします。

○小林幼保運営課長 幼保運営課でございます。貴重な御意見ありがとうございます。確かに希望上位のところに入所していただいたほうが保護者様にとってもいいですし、保護者様が通いやすいほうが園にとってもいろいろと御対応がしやすいのかなとは思っています。今までは、申し訳ありません、そういった指標というものが市のほうできちんと把握ができておりませんので、今日いただいた御意見を踏まえて、何かそういった検討できるものはないかというところを考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○久保会長 それではそろそろ時間に……。それでは、風間委員、お願いいたします。

○風間委員 すみません、私が勉強不足なので教えていただきたいんですけれども、小規模の保育園、0・1・2歳の保育園、今閉園されたところもあるようなお話だったと思うんですけれども、ここで新規で株式会社の方たちが多いような気がするんですが、そこら辺で、やはり会社となると利用が低ければ閉園というところがあると思うんですけれども、そこら辺は開設するに当たって何かお話しされているのかなということと、これは私が勉強不足なんですけれども、3歳児以上になったときに連携施設などを設けているのかなというのが1つと、あと今、小規模保育園って3歳以上で残ることができるような形に制度が変わってきていると思うんですけれども、そういう小規模保育園で3歳児以上が残っているような保育園さんがあるのかなというところと、あと、今、千葉県知事が自然保育のことに力を入れてやりだしているんですけれども、小規模保育園さんとか事業所とか含めて、千葉県知事がいろいろ取り組んでいるようなところ、千葉市も含めてそういうような自然保育に取り組むというところをやられているのかなというところを教えてください。よろしくお願ひします。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○梶月幼保支援課長 幼保支援課でございます。先ほどもお話ししたんですけれども、新規開設園につきましては、保育需要が供給を著しく上回る地域に限って募集をしております。閉園についての御案内というのは、その地域は当分の間需要が相当伸びると予想している地域ですので、公募の際には特に閉園についての御案内はしてございません。た

だ既存園の方から、定員割れをして経営が苦しい等の御相談がある場合には、随時、定員減等についての対応について御相談に応じているというところでございます。

あとは、小規模保育事業所、地域型の連携施設につきましては、千葉市は時限措置を活用して、現時点では連携施設の設定の義務付けはしておりませんが、来年度以降、国の制度にのっとって連携施設の設定について検討をしていく予定でございます。

また、3歳以上児が小規模保育事業所で継続して利用できるように、国のほうでは方針を出したんですけれども、千葉市は先ほども御説明したとおり、1・2歳児の受皿が不足しておりますので、現時点では3歳以上児の受入れは基本的に認めておりません。

最後に、自然保育についてなんですけれども、千葉県から出される様々な御案内についてはもちろん全ての市内の施設に御紹介はしているところなんですけれども、ちょっとまだ具体的に何をどうしたら何がどうよくなるのかが見えないところもありますので、まだ市としては積極的な御案内はしていないというところなんです。

以上です。

○**風間委員** ありがとうございます。

○**久保会長** それでは、そのほかよろしいですか。じゃ、久留島委員どうぞ。

○**久留島委員** ファザーリング・ジャパンの久留島です。この保育の提供という部分で、1号、2号、3号認定ということがあるんですけれども、実際のところ今新しく新2号というような言われ方もしていると思うんです。実際にそこら辺の数というのは把握されているのかということと、あと、もし把握されているのであれば、私はこの部分にそこら辺は載せるべきかなと考えていますが、いかがでしょうか、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○**久保会長** それでは、事務局、お願いいたします。

○**臯月幼保支援課長** 幼保支援課でございます。新2号というのが、1号認定を受けつつ幼児教育・保育の無償化では2号扱いになって、幼稚園の預かり保育が無償化の対象になるお子様のことを指します。なので、1号認定かつ新2号認定というところがございますけれども、すみません、現時点では今手元に――月ごとに数字が変動しますので――ちょっと正確な数字は持っていないんですけれども、大体、毎月1,700人ぐらいの方が利用をされております。

受皿としましては1号の枠に入りますので、資料2-2とかにはこれまでも記載はしていないというところではございますが、先ほどから話がありますコンシェルジュなどを通して、幼稚園でほぼほぼ保育園と遜色がない時間帯、ほとんどの保育費を無償化の範囲内で同じように預けられるという御紹介はしておりますし、今後も引き続き継続していきたいと思っております。

以上です。

○**久留島委員** もし参考みたいところで、そういうのがあって、どれくらい的人数があるというのを書いていただけると実際のところ分かるかなと思ったので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

以上です。

○久保会長 よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間になりますが、よろしいですか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、事務局案のとおりに決定いたします。

続きまして、次第の3、その他ですけれども、事務局から連絡等ございますでしょうか。お願いいたします。

○宮葉こども企画課長 こども企画課でございます。次回の会議の開催予定でございますけれども、来年の3月を予定してございます。日程等につきましてはまた改めて近くなりましたら御連絡させていただきます。

以上でございます。

○久保会長 それでは、少々時間をオーバーしていますが、委員の方々から全体としまして御質問、御意見等ございましたらお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質問等ないようですので、予定していた議題は以上のとおりになります。皆様の活発な議論をもちまして非常に充実した会議になり、円滑に議事を進めることができました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○佐久間補佐 それでは、以上をもちまして令和5年度第1回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。

委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。

以上

※発言等の一部につきましては、必要に応じ本人に了解を得るなどした上、趣旨を損なわない範囲で修正しております。